

2 1 教 健 号 外
平成22年2月24日

各教育事務所長・支所長
各 県 立 学 校 長
豊橋市立豊橋高等学校長 殿
豊田市立豊田養護学校長

愛知県教育委員会健康学習課長

ジャガイモによる食中毒について

平成22年2月22日、別添記者発表資料のとおり知多郡武豊町の小学校でジャガイモによる食中毒が発生しました。

ジャガイモによる食中毒の発生防止については、平成21年8月18日付け21教健号外で通知したところです。今後、同様の食中毒を起こさないよう、あらためて下記事項を教職員に徹底してください。

なお、各教育事務所・支所にあつては、管内の市町村教育委員会へ周知をお願いします。

記

- 1 学校や家庭菜園等で栽培された未成熟で小さいジャガイモは、全体にソラニン類が多く含まれていることもあるため食べないこと。
- 2 ジャガイモの芽や日光に当たって緑化した部分は、ソラニン類が多く含まれるため、これらの部分を十分に取り除き、調理を行うこと。
- 3 ジャガイモは、日光に当たる場所を避け、冷暗所に保管すること。

担 当 保健・給食グループ（鈴木）
電 話 052-954-6794（ダイヤルイン）
ファックス 052-954-6965